課外活動団体 (含未届出団体) 各位

「入学試験時、下見日及び入学式における勧誘行為の禁止について」

来る2月25日(土)、3月12日(月)の両日において、入学試験が実施される。

毎年、最寄り駅(三ツ沢上町駅、和田町駅)から本学までの道沿いにおいて、クラブ、サークル等の強引な勧誘活動(チラシ・パンフレット等の配付など一切の行為を含む)について、<u>受験生</u>及び通行人(車)、近隣より、通行の妨げ、チラシ散乱などで多大な苦情が本学に寄せられている。

特に受験生及び保護者からは、本学に対し、入学試験に臨む直前の者にとっては、大変迷惑な行為であること、また、試験終了後であっても合否結果が出ていない状況の受験生に勧誘をするのも大変迷惑な行為であること等、これら勧誘活動を厳に禁止するよう要望があったところである。

よって、各課外活動団体(含未届出団体)は、この趣旨を理解し、<u>試験日及び下見日</u>において、本学までの道沿い及び構内における勧誘活動を厳に慎むこと。

もし、勧誘活動の行為が見受けられた場合は、本学職員及び警備員による注意を行う。

それでも勧誘活動を継続する場合には、未届出団体を含め、今後の活動停止及び物品等支援中止などの制約を課する。

また、<u>入学式(4月5日(木))</u>における関内駅等の最寄駅からの勧誘行為も<u>上記同様に</u> 禁止する。

以上

平成24年2月

理事(教育担当)・副学長